

渉外費ならびに費助広告費支出規定

社会学部・他学部ならびにそれら同窓会、諸団体等に対する渉外費ならびに賛助広告費の支出について次の通り定める。

1. 社会学部

(1) 卒業式祝賀会

「協賛金」(多摩事務課渡し) 50,000円

(2) 外国(派遣)留学生の卒業祝い会

「祝い金」(持参) 10,000円

2. 社会学部同窓会

主催する講演会等

「お車代」(講師渡し) 10,000円

(注記) 総会は総会費、連続講座は事業費で計上

3. 他学部同窓会

定期総会、新年会、忘年会等の正式招待

「祝い金」(持参) 10,000円

4. 法政大学経営者懇談会

定期総会の正式招待

「祝い金」(持参) 10,000円

5. 協賛広告

(1件) 50,000円まで

内容により事務局長判断で支出する。

6. 謝礼金

10,000円

同窓会の運営において多大の支援を受けた場合は事務局長判断で支出する。

支出に際しては会長の下承を得る。

7. 特記事項

就職セミナー(経済学部共催の分担金)

60,000円

(注記) 事業費で計上

2005年 3月18日(役員会) 制定

2006年 5月12日 改定